

特定健康診査・特定保健指導

特定健康診査

表1 特定健康診査契約別実施数

区分	受診者	個別契約		集合契約	
		数	%	数	%
男	76 475	74 889	97.9	1 586	2.1
女	37 759	34 112	90.3	3 647	9.7
計	114 234	109 001	95.4	5 233	4.6

個別契約：医療保険者（健保）と個々の契約に基づき健診を実施したもの
集合契約：契約取りまとめ団体との契約に基づき健診を実施したもの

表2 特定健康診査保険者別実施数

区分	受診者	全国健康保険協会		組合健康保険（※）		国民健康保険	
		数	%	数	%	数	%
男	76 475	10 952	14.3	64 032	83.7	1 491	2.0
女	37 759	6 497	17.2	28 768	76.2	2 494	6.6
計	114 234	17 449	15.3	92 800	81.2	3 985	3.5

※組合健康保険には共済組合も含む

表3 特定健康診査対象別実施数

区分	受診者		被保険者				被扶養者			
	計	40-64歳 65-74歳	計	%	40-64歳 65-74歳	%	計	%	40-64歳 65-74歳	%
男	76 475	71 330 5 145	76 423	99.9	71 292 5 131	99.9 99.7	52	0.1	38 14	0.1 0.3
女	37 759	34 766 2 993	33 368	88.4	30 897 2 471	88.9 82.6	4 391	11.6	3 869 522	11.1 17.4
計	114 234	106 096 8 138	109 791	96.1	102 189 7 602	96.3 93.4	4 443	3.9	3 907 536	3.7 6.6

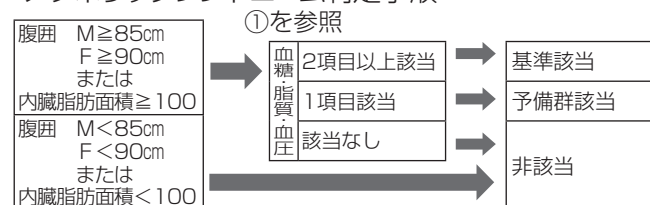
表4 メタボリックシンドローム判定結果

区分	受診者		基準該当				予備群該当				非該当			
	計	40-64歳 65-74歳	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾	計	% ¹⁾	40-64歳 65-74歳	% ²⁾
男	76 475	71 330 5 145	14 439	18.9	13 318 1 121	18.7 21.8	12 131	15.9	11 352 779	15.9 15.1	49 882	65.2	46 637 3 245	65.4 63.1
女	37 759	34 766 2 993	1 562	4.1	1 333 229	3.8 7.7	1 621	4.3	1 463 158	4.2 5.3	34 532	91.5	31 927 2 605	91.8 87.0
計	114 234	106 096 8 138	16 001	14.0	14 651 1 350	13.8 16.6	13 752	12.0	12 815 937	12.1 11.5	84 414	73.9	78 564 5 850	74.0 71.9

1) 受診者合計に対するそれぞれの該当群合計の割合

2) 対象年齢群合計に対する該当群の割合

メタボリックシンドローム判定手順



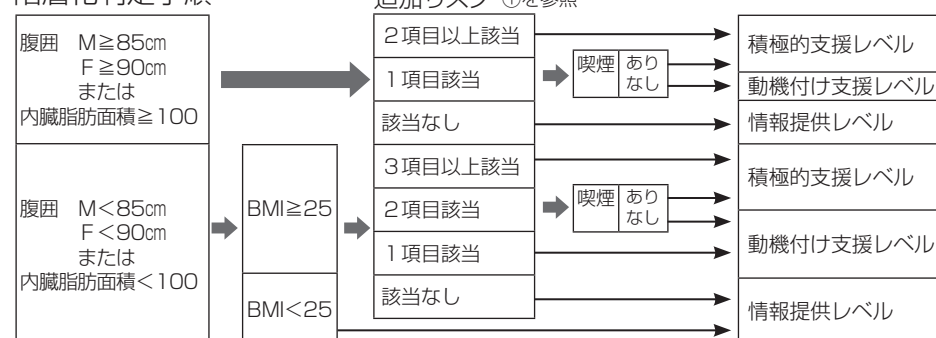
① 血糖	空腹時血糖 $\geq$ 110 又は HbA1c $\geq$ 5.5 又は 薬剤治療（質問票）
脂質	中性脂肪 $\geq$ 150 又は HDLC<40 又は 薬剤治療（質問票）
血圧	収縮期 $\geq$ 130 又は 拡張期 $\geq$ 85 又は 薬剤治療（質問票）

表5 階層化結果

区分	受診者	積極的支援		動機付け支援		情報提供	
		数	%	数	%	数	%
男	71 330	13 056	18.3	6 048	8.5	52 210	73.2
女	34 766	1 165	3.4	2 083	6.0	31 501	90.6
計	106 096	14 221	13.4	8 131	7.7	83 711	78.9

※正規の階層化がされる受診者（40～64歳）に対し計上した。

階層化判定手順



①

血糖	空腹時血糖 $\geq$ 100 又は HbA1c $\geq$ 5.2 又は 薬剤治療（質問票）
脂質	中性脂肪 $\geq$ 150 又は HDLC<40 又は 薬剤治療（質問票）
血圧	収縮期 $\geq$ 130 又は 拡張期 $\geq$ 85 又は 薬剤治療（質問票）

空腹時血糖とHbA1cを実施している場合は
空腹時血糖で判定
薬剤治療している場合は「情報提供レベル」
として判定
65歳以上について積極的支援レベルは動機
付け支援レベルとして判定

特定保健指導

表 1 特定保健指導支援形態別実施数（初回面接：2010年4月1日～2011年3月31日）

区 分	総 数	積 極 的 支 援					動 機 付 け 支 援			
		計	Aコース	Bコース	Cコース	集合契約	計	Eコース	Gコース	集合契約
男	682	396	3	131	246	16	286	209	69	8
女	51	11	0	9	1	1	40	19	14	7
計	733	407	3	140	247	17	326	228	64	34
途中終了	56	48	1	29	13	5	8	7	0	1

表 2 健診時面接と健診後階層化による特定保健指導実施数

表 2－1 健診時面接時特定保健指導実施数

	契約団体数	情報提供	動機付け支援
人間ドック	14	1 956	44
職域健診	1	2 384	40
計	15	4 340	84

* 情報提供には、情報提供と積極的支援への案内（導入）を含む

表 2－2 健診後特定保健指導実施数

	契約団体数	動機付け支援	積極的支援	途中終了
施 設 内	29	37	70	9
巡 回	9	238	312	22
計	38	275	382	31

表 3 平成21年度特定保健指導実績

表 3－1 平成21年度特定保健指導実施期間及び実施数

実施期間	初回面接		最終評価	
	平成21年4月～平成22年4月		平成21年12月～平成23年7月	
実 施 数	積極的支援		動機付け支援	
	初回面接実施数	最終評価実施数	初回面接実施数	最終評価実施数
	405人	361人	396人	372人

保健指導サービスの品質管理に関する方針

神奈川県予防医学協会の定めた理念に基づいて、顧客の信頼が得られる質の高い保健指導の品質管理に関する方針を定める。

1. 総合健康支援機関として高質で真に価値あるサービスを創造していくために、保健指導の品質管理体制を確立する。
2. 高質な保健指導を目指し、その品質向上に努め、顧客の健康と信頼の確保に寄与する。
3. 総合健康支援機関として、高質な保健指導の普及に努め、広く社会に貢献する。

2009年8月27日 制定

(財)神奈川県予防医学協会 保健指導品質管理委員会